

広島市青少年総合相談センター

〔相談内容、相談日時〕

幼児期から思春期、青年期までの心理や行動の問題、発達の課題など、あらゆる相談に専門の相談員と一緒に考えます。

相談内容	TEL	相談日時
青少年相談 不登校、ひきこもり、友達関係、学習、進路、スクールセクハラ、ヤングケアラー、子育て、こどもへの関わり方などの相談	242-2117	月～土曜日 〔 祝・休日、8月6日及び 年末年始を除きます。 〕 午前9時～午後5時
いじめ 110 番 「こどものいじめ」に関する相談やあらゆる「こどもの SOS」に関する相談	242-2110	24 時間
障害のあるこどもについての就学・教育相談 障害のあるこどもの就学・教育相談 ※分室でも行っています。	504-2197 分室 264-0422 FAX 264-0436	月～金曜日 〔 祝・休日、8月6日及び 年末年始を除きます。 〕 午前9時～午後5時

※秘密は厳守します。

〔相談方法〕

電話又は面接（面接相談は予約が必要です）

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目 4-15 市役所北庁舎別館 1 階

分室

〒732-0052 東区光町二丁目 15-55 北棟 3 階